なくそう！ 望まない受動喫煙

～「マナー」から「ルール」へ ～

室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」といいます。健康増進法が改正され、「望まない受動喫煙を防ぐ取り組み」は、**マナーからルール**になりました。

たばこの煙には、およそ**5,300種類の化学物質**、**約70種類の発がん物質**が含まれています。

主な有害物質

- **一酸化炭素**　酸素不足を引き起こす
- **ニコチン**　依存性があり、血流を悪くする
- **タール**　発がん物質を含む

たばこの煙対策、よくある誤解

たばこの煙の害を防ぐために、よくある対策、、、

- 換気扇の下で吸う
- 車の窓を開けて吸う
- ベランダに出て戸を閉めて吸う
- 空気清浄機をつけて吸う

しかし、これらの方法で完全にたばこの煙を防ぐことはできません。

だからこそ、禁煙することが大切！

受動喫煙がおよぼす健康影響

受動喫煙によりリスクが高くなる疾患

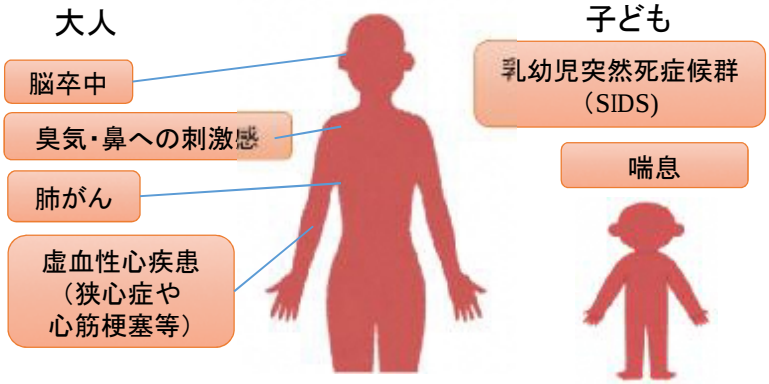

受動喫煙により、発病するリスクが高くなる病気があることが明らかになってきました。

また、受動喫煙が原因で**年間推計15000人**が死亡しています。

出典：厚生労働省　喫煙の健康影響に関する検討会報告書 喫煙と健康　2016

大阪市受動喫煙防止対策コールセンター

TEL　06－6244－7600　FAX　06－6244－7077

受付時間：平日（月曜日から金曜日）の午前9時から午後5時30分まで

＊土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は除く

受動喫煙の健康影響について聞きたい、どのような対策が必要になるのか聞きたい等、受動喫煙防止対策に関するお問い合わせにご利用ください。

大阪市健康局　健康推進部　健康づくり課

2019年6月作成

大阪市の受動喫煙対策についてはこちら